

バリアフリー新法第14条基準適合義務審査に必要な図書

図書の種類	明示すべき事項	チェック欄
付 近 見 取 図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺、方位、道路及び目標となる地物 ・申請敷地の位置(申請地を中心に置き、赤色の斜線で表示) 	
配 置 図 (S=1/500 以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺、方位、敷地境界線、土地の高低、敷地の接する道路の位置及び幅員 ・特定建築物及びその直接地上へ通ずる出入口(以下、「建物出入口」という。)及び駐車場へ通ずる出入口(以下、「駐車場出入口」という。)の位置 ・駐車場の位置、車いす使用者用駐車施設の位置及び幅、車いす使用者用駐車施設である旨の標識及びそれに至るまでの案内標識及び案内板等の位置 ・敷地内通路の位置及び幅員(当該通路が段又は傾斜路若しくはその踊場を有する場合には、それらの位置及び幅員並びに傾斜路の勾配を含む。)、歩行者用通路が車路を横断する場合の横断歩道表示 ・敷地内通路に設けられる車いす使用者用特殊構造昇降機(建築基準法第38条の規定に基づき建設大臣が認める昇降機又は建築基準法施行令第129条の3第1項第1号の建設大臣が定める基準に適合する昇降機で専ら車いすを使用している者の利用に供するものをいう。以下同じ。)の位置 ・敷地内通路に設けられる階段、傾斜路及び手すりの位置 ・敷地内通路に設けられる視覚障害者を誘導し、又はその注意を喚起するための床材(以下、「視覚障害者用床材」という。)及び音声誘導装置の位置 ・敷地内通路に設けられる排水溝の位置 	
各 階 平 面 図 (S=1/200 以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺、方位、間取り、各室の用途、床の高低 ・建物出入口、駐車場出入口及び各室の出入口の位置及び有効幅、出入口の戸の開閉の方法 ・人又は標識により視覚障害者に特定建築物全体の利用に関する情報提供を行うことができる場所(以下、「案内設備等」という。)の位置 ・廊下等の位置及び幅員(当該廊下等が段又は傾斜路若しくはその踊場を有する場合には、それらの位置及び幅員並びに傾斜路の勾配を含む。) ・廊下等に設けられる視覚障害者用床材の位置 ・廊下等に設けられる手すり、壁面の突出物の位置 ・廊下等に設けられる特定建築物を利用する者の休憩の用に供するための設備 ・階段の位置及び幅、階段に設けられる手すり及び視覚障害者用床材の位置 ・エレベーター(車いす使用者用特殊構造昇降機を除く。以下同じ。)の位置 ・廊下等に設けられる車いす使用者用特殊構造昇降機の位置 ・車いすを使用している者が円滑に利用できる便房(以下、「車いす使用者用便房」という。)のある便所、腰掛便座及び手すりの設けられた便房(車いす使用者用便房を除く。以下同じ。)のある便所、床置き小便器のある便所及びこれら以外の便所の位置、各便所に至るまでの案内標識及び案内板等の位置 ・駐車場の位置、車いす使用者用駐車施設の位置及び幅、車いす使用者用駐車施設である旨の標識及びそれに至るまでの案内標識・案内板等の位置、歩行者用通路が車路を横断する場合の横断歩道表示 	
各 階 平 面 図 (S=1/200 以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の者のみの利用する施設及び非常の用のみに使用する施設である旨の標識の位置 ・車いす使用者用観覧スペースの位置並びに幅及び奥行き、室の出入口から当該部分に至る通路の位置及び幅員(当該通路が段又は傾斜路若しくはその踊場を有する場合には、それらの位置及び幅員並びに傾斜路の勾配を含む。) 	

図書の種類	明示すべき事項	チェック欄
縦断面図	< 廊下等若しくは敷地内通路に設けられる段又は階段 > ・縮尺並びにけあげ及び踏面の形状及び寸法 ・手すりの位置並びに外形、両端部及び湾曲部の形状	
	< 廊下等又は敷地内通路に設けられる傾斜路 > ・縮尺、高さ、長さ及び踊場の踏幅 ・手すりの位置並びに外形、両端部及び湾曲部の形状	
詳細図等 (必要に応じて、カタログ等の資料を添付)	< エレベーター > ・縮尺並びにかご、昇降路及び乗降ロビーの構造 (かご内に設けられるかごの停止する予定の階を表示する装置及びかごの現在位置を表示する装置の位置並びにかご内及び乗降ロビーに設けられる制御装置の位置及び構造を含む。) ・かご内及びロビーにおける音声案内の内容、視覚障害者用点字紙の位置及び内容	
	< 便所 > ・階別(用途別)の便房数表 ・縮尺、車いす使用者用便房のある便所の構造、車いす使用者用便房、腰掛便座、水洗器具及び手すりの設けられた便房並びに床置き小便器の構造	
	< 客室 > ・縮尺、浴室等及び車椅子用便房の構造及び寸法	
	< 床の仕上げ > ・廊下等及び敷地内通路に使用する床材の仕上げ材料、仕上げ方法及び色	
	< 視覚障害者用床材 > ・視覚障害者用床材の仕上げ材料、仕上げ方法、色及び形状	
	< 案内標識等 > ・受付等に視覚障害者用触知図を設置する場合の構造及び案内内容 ・各標識、案内板、案内所等の形状、記載内容	

- < 注 意 >
- 各階平面図には、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する範囲を、「着色」すること。
 - 配置図には、同上の範囲(敷地内通路等)を「着色」すること。
 - 図面右下に図面番号、図面の種類、縮尺を記入。
 - 図面下部に設計者資格、住所、建築士事務所名、管理建築士氏名を記入、捺印。
 - その他必要と思われる図面(建具表、雑詳細図等)など。

< 特定施設の色塗り凡例 >

(参考)	出入口 ... 赤色 敷地内通路... 茶色 車いす使用者便所... 青色	廊下等 ... 燈色 階段・傾斜路... 黄色 障害者用EV... 緑色	その他 ... 桃色
------	---	--	------------